

## 京都市立病院 PFI 事業検証支援業務公募型プロポーザル実施要領

京都市立病院 PFI 事業検証業務（以下「本業務」という。）の実施に係る委託業務について、事業者の提案内容や能力等を総合的に判断し、最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザルにより企画提案を募集する。

### 1 委託業務名

京都市立病院PFI事業検証支援業務

### 2 業務内容

別紙「京都市立病院 PFI 事業検証業務仕様書」のとおり

### 3 履行期間

令和6年7月1日から令和6年12月28日まで

### 4 委託料の上限額

¥12,000,000（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は、契約予定価格を示すものではないので注意すること。

### 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす法人であることとする。

- (1) 委託業務を的確に遂行できる能力を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続き開始の申立てをしていない者
- (4) 京都市暴力団排除条例施行規則に基づく排除措置を受けていない者
- (5) 企画提案書等の提出期限において、京都市から指名停止の措置を受けていない者
- (6) 国税、都道府県税、市区町村税に滞納がない者
- (7) 当該業務の実施にあたり、連絡調整や打ち合わせなどに、迅速かつ的確に対応できる者
- (8) PFI 事業に関する専門的技術・知識を有するとともに、他の自治体において PFI 事業に関する受託実績があること。

## 6 日程

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1) 公募開始日       | 令和6年5月 7日 (火)        |
| (2) 質問の受付開始日    | 令和6年5月 7日 (火)        |
| (3) 質問の受付期限日    | 令和6年5月17日 (金)        |
| (4) 質問に関する回答    | 令和6年5月20日 (月)        |
| (5) 参加表明書等の提出期限 | 令和6年5月22日 (水) 午後5時まで |
| (6) 参加資格審査結果    | 令和6年5月23日 (木)        |
| (7) 企画提案書等提出期限  | 令和6年5月28日 (火) 午後5時まで |
| (8) 審査結果通知期限    | 令和6年6月 初旬            |
| (9) 契約締結        | 令和6年6月 中旬            |

## 7 質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

本プロポーザルの実施要領及び仕様書等について質問がある場合は、質問書（様式6号）により、質問の受付期限日までに電子メールで次のメールアドレス宛てに提出すること。

件名は、「PFI事業支援業務プロポーザル質問」とすること。

なお、電子メール以外の方法での質問は受け付けない。

### (2) 質問書の送付先

京都市立病院事務局管理PFI担当

電子メールアドレス：kanri@kch-org.jp

### (3) 質問の受付期限

令和6年5月17日（金）

### (4) 質問の回答

質問に対する回答は、令和6年5月20日（月）までに個別にメールにて回答する。

## 8 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書等の提出期限までに、次の書類を持参又は郵送（到達の記録がわかる方法）で提出すること。

なお、参加資格を確認するために、別途関係書類の提出を求める場合がある。

### (1) 提出書類

- |                  |     |
|------------------|-----|
| ア 参加表明書（様式第1号）   | 1部  |
| ・代表者印を押したもの      |     |
| イ 会社概要（様式第2号）    | 6部  |
| ウ 業務実績書（様式第3号）   | 6部  |
| エ 直近年度の納税証明書（写し） | 各1部 |

※国税、都道府県税、市区町村税において滞納がないことが証明できるもの。ただし、本市の登録業者名簿に登録されている場合は、提出は求めない。

- (2) 提出期限  
令和6年5月22日（水）午後5時必着
- (3) 提出先  
〒604-8845  
京都市中京区壬生東高田町1-2  
地方独立行政法人京都市立病院機構  
京都市立病院 事務局管理PFI担当  
☎075-311-5311

## 9 参加資格の審査及び結果通知

- (1) 参加資格の審査  
本プロポーザルへの参加申込があった者について、参加に必要な資格を有するか審査を行うものとする。  
なお、提出した書類について当機構から説明を求められた場合、申込者は、これに応じなければならない。
- (2) 審査結果の通知  
参加資格審査結果は、電子メールにて通知する。

## 10 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類  
企画提案書等の提出期限までに、次の書類を持参又は郵送（到達の記録がわかる方法）で提出すること。
- ア 業務実施体制調書（様式第4号） 正本1部 副本5部  
イ 業務責任者及び担当者の業務実績調書（様式第5号） 正本1部 副本5部  
なお、資格を有する場合は「資格を証明する免許証等の写し」を提出すること。
- ウ 企画提案書（任意様式 A4） 正本1部 副本5部  
エ 見積書及び見積内訳書 正本1部 副本5部
- ・見積内訳書は、人件費、事業費など内訳が分かるよう積算を記載すること。
  - ・見積価格は、消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
  - ・提案価格が、本要領「4 委託料の上限額」を超える場合は失格とする。
- (2) 提出期限  
令和6年5月28日（火） 午後5時必着
- (3) 提出先  
本要領「8 参加表明書等の提出」の(3)提出先に同じ

## 11 企画提案書の記載内容及び作成方法

- (1) 企画提案書の記載内容  
提案者は、別紙「京都市立病院 PFI 事業検証支援業務仕様書」に基づき、次の項目について企画提案書を作成すること。  
なお、提出書類のみで評価を行うこととするため、その旨に留意して資料作成すること。

ア 本業務の目的等

業務の目的と国や関連法令等の動向を踏まえ、基本的な考え方について記載すること。

イ 業務遂行能力及び実施体制について

本業務を遂行するための進め方やスケジュール、実施体制（当機構との協議・打ち合わせの頻度及び方法など）について記載すること。

ウ 企画提案

- ・現PFI事業の事業検証や評価に関する調査・検証方法について具体的に提案すること。
- ・最適な次期事業手法の検討方法に関して、必要な項目や手順等を具体的に提案すること。
- ・独自提案がある場合は、その内容を記載すること。
- ・提出された書類の内容について、必要に応じて機構側から提案者に質問する場合がある。

(2) 企画提案書作成上の留意事項

ア 表紙は「京都市立病院 PFI 事業検証支援業務企画提案書」とすること。

正本は、表紙に事業者の住所、商号又は名称を記載する。

副本は、提案者が判別できるような記載（ロゴも含む）を一切行わないこと。

イ A4判サイズとし、縦横は任意とする。A3版も可とするがA4判に折り込むこと。ページ数は、表紙、目次を含めて20ページ以内（A3判は、片面につき2ページと勘定する。）にまとめ、ページ番号を付しておく。

ウ 企画提案書は、「11企画提案書の記載内容及び作成方法」の(1)企画提案書の記載内容に沿って記載し、文章、図表などで簡潔かつ明瞭に記載すること。

また、本文の文字サイズは10.5ポイント以上とし、多色刷り、両面印刷を可とする。

エ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、可能な限り分かりやすい表現を用いて作成すること。

12 辞退について

参加申し込みを辞退する場合は、令和6年5月24日（金）午後5時までに参加辞退届（様式第7号）を提出すること。

提出先は、本要領「8 参加表明書等の提出」の(3)提出先に同じ。

### 13 受託候補者の選定方法等

#### (1) 選定方法

- ア 受託候補者（以下「候補者」という。）は、企画提案書による書類審査の結果で選定する。
- イ 選定された候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかったとき、又は選定された候補者が本要領「5参加資格」の要件を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為が判明したときは、次に選定された事業者と交渉する。

#### (2) 評価項目等

##### ア 評価点

きわめて優れている：5点                      優れている：4点                      普通：3点  
 やや劣っている：2点                      劣っている：1点

##### イ 評価基準・評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点	採点	
基本的事項	委託業務の趣旨を十分に理解し、当機構と連携して委託業務を円滑かつ適切に遂行することが期待できるか。	5点		
業務実績	事業所としての業務経歴、同種業務の実績等を有しているか。	15点		
実施体制	業務を適切に遂行できる体制が整えられているか。	15点		
業務スケジュール	期限内に業務を遂行するための具体的なスケジュールが提案されているか。	5点		
企画提案	業務の実施方針	本業務の趣旨を理解し、具体的かつ実効性のある提案がなされているか。	10点	
	現PFI事業の検証	現PFI事業の検証を遂行する検証評価方法として、適切な手法が提案されているか。	15点	
	次期事業手法検討	現PFI事業検証を踏まえたうえで、適切な次期事業手法の検討方法が提案されているか。	15点	
独自提案	当機構が仕様書に提示している以外のことについて、委託業務達成に有意義な独自の提案がされているか。	10点		
見積価格	見積価格が最も低かった事業者に満点を付す。その他の事業者については、見積価格が最も低かった事業者の見積価格(A)を、当該事業者の見積価格(B)で除して得た数値(A/B)に配点(点)を乗じて得た得点(小数点以下切り捨て)	10点		
		合計	100点	／100

ウ 評価の対象は、業務実績書、業務実施体制、業務責任者、企画提案書及び見積書における説明内容とし、審査員1人あたり100点満点による評価とする。

エ 各審査員の合計点数から平均評価点数を算出し、最も得点が高い事業者を選定します。ただし、平均評価点数が、満点の6割（60点）に満たない者との契約交渉は行わない。

#### オ 失格事項

- (ア) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (イ) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (ウ) 提出書類に重要な誤脱があった場合
- (エ) 提案書等の提出以降、契約に至るまでの間に、参加資格要件に掲げる要件を満たさなくなるなど、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (オ) 審査の公平を害する行為があった場合
- (カ) 提案にあたり、著しく信義に反する行為等があった場合
- (キ) 提出された見積書の見積額が委託料の上限額を超過している場合
- (ク) その他、審査委員会が不適格と認めた場合

#### (3) 審査結果の通知・公表

審査結果は令和6年6月初旬頃に提案者全員にメールにて通知する。

また、京都市立病院機構ホームページにおいても公表する。

## 14 契約の締結

### (1) 契約手続き等

選定された候補者の提案内容を踏まえ、候補者と協議のうえ契約を締結する。

なお、選定された候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由により候補者と契約できない場合は、次点者を候補者とする。

### (2) 契約金額

契約金額は、提案された見積書の金額の範囲内とする。

## 15 その他の留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本プロポーザルにかかる経費は全て提案者の負担とする。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 提出された書類は候補者選定にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(5) 提出された書類は公文書公開請求があった場合、公開することがある。

(6) 選定された候補者は、速やかに委託業務の実施方法等、仕様の詳細について当機構と協議のうえ、必要な準備を進めるものとする。

